

木更津市防犯カメラ設置事業補助金 補足説明資料

1 設置目的（例）

補助対象	補助対象外
○ひったくり、自動車盗、車上狙い等の犯罪防止 ○子どもの通学路の安全対策 ○公園の安全対策 ○不審者・声かけ事案の防止 ○商店街等における犯罪防止	○施設の管理目的 ○不法投棄の監視目的 ○その他防犯以外の目的（いたずら防止、捨て猫対策等）

2 撮影範囲

場所	補助対象	補助対象外
公道	○国道・県道・市道の別は問わない。	
私道・ その他の道	○不特定多数の人が通り抜けできる私道等 ○公衆用道路として登記されている私道等	○道路沿いに居住する住民以外の通行が制限されている私道等
公園	○通り抜け可能で、不特定多数の人が24時間自由に出入りできる場所 ○公園利用者のための無料駐車場	○マンション、団地等の敷地内など、原則として不特定多数の利用が見込めない公園 ○公園内にある建築物・設置物 ○公園内であっても利用時間に制限がある場所
緑地・ 広場	○通り抜け可能で、不特定多数の人が24時間自由に出入りできる場所	○私有地などで、原則として通行が制限されている場所
駐輪場・ 駐車場		○個人宅や集合団地などの特定の個人のための駐輪場・駐車場、月極及び時間貸、民間施設(店舗等)利用者のための駐輪場・駐車場

3 対象経費（例）

補助対象	補助対象外
○防犯カメラの購入・設置工事費 ○専用柱の設置工事費 ○防犯撮影を明示するためのプレート設置経費（1台2枚まで） ○賃借の場合は設置初年度内の賃借に要する費用 ○既存カメラの更新（設置完了日の属する会計年度終了後、5年を経過したものに限る） ○記録媒体（SD カードは1台2枚まで）購入費 ○共架等の申請に係る経費	○設置後5年を経過していない既存カメラの更新 ○既存設備の撤去・移設費 ○土地の造成、土地又は建物等の使用若しくは取得又は補償に要する経費等 ○産廃処分費 ○機器等に係る保証費 ○設置に係る謝礼金 ○パソコン・モニターの購入及び設置経費 ○事前調査費用・共架料 ○電気代や点検等の管理・保守に係る費用

4 工事着手日及び完了日について

市からの交付決定日より前に設置工事の契約や工事を行った場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

また、市から通知する実績報告の期限を超えないよう、工期の調整を行ってください。

工事完了後には、業者による工事完了報告書の作成や、自治会等における実績報告書類の作成が必要となります。これらに一定の期間を要するため、余裕を持った工期管理をお願いいたします。

5 防犯撮影を明示するためのプレートについて

「防犯カメラ作動中」等の防犯カメラが作動・撮影されている旨及び自治会名を記載したプレートを、歩行者が防犯カメラ付近を通行する際に、目に入る位置に設置してください。

6 交付申請に係る添付書類について

複数台の防犯カメラを設置する場合は、各カメラに番号を付し、各書類にも同一の番号を明記するなど、分かりやすい表示にご協力ください。

(1) 収支予算書

本事業に係る収支予算書の作成 もしくは、自治会内収支予算書の該当箇所をマーカー等で明示してください。

(2) 見積書の写し

宛名は自治会名、または自治会名および会長名としてください。また、金額のみではなく、補助対象経費が確認できる内訳の記載を依頼してください。

(3) 仕様書の写し

仕様が分かるものであれば、カタログ等の写しで差し支えありません。

(4) 防犯カメラの位置図（設置場所および撮影範囲を示したもの）

カメラ番号および設置場所の住所を記載してください。

(5) 設置予定場所の現況写真

設置予定場所の遠撮写真および、おおよその撮影範囲が分かる写真を提出してください。

(6) 防犯カメラ設置が自治会等の総意であることを確認できる書類

防犯カメラの設置、その台数および設置場所等について、自治会等の総会において協議の上、議事録の写しを提出してください。

または、回覧等により防犯カメラ設置に係る事項を説明し、その回覧資料を提出してください。

(7) 設置年月の分かる書類（更新の場合に限る。）

防犯カメラを更新する場合、既設防犯カメラを設置した際の書類もしくは、その他設置年月の分かる書類を提出してください。

7 実績報告に係る添付書類について

複数台の防犯カメラを設置する場合は、各カメラに番号を付し、各書類にも同一の番号を明記するなど、分かりやすい表示にご協力ください。

(1) 収支決算書

本事業に係る収支決算書の作成 もしくは、自治会内収支決算書の該当箇所をマーカー等で明示してください。

(2) 補助対処経費の支出証拠書類の写し

領収書やレシート等を提出してください。

なお、宛名は自治会名、または自治会名および会長名としてください。また、金額のみではなく、補助対象経費が確認できる内訳の記載を依頼してください。

※ 領収書等への内訳の記載が難しい場合は、内訳書等を併せて提出してください。

(3) 設置工事等の契約書の写し

工事請負(委託)や賃貸借契約の契約書又は請書、発注書の写し(約款及び仕様書を含む一式)を提出してください。

(4) 設置後の現況写真(防犯カメラ及び表示用プレート等を写したもの。)

防犯カメラを設置したことがわかる写真(例:電柱と防犯カメラが写る遠撮写真)、表示用プレート等が確認できる写真を、提出してください。

(5) 設置した防犯カメラにより撮影された画像

防犯カメラが撮影した画像を提出してください。

(6) 設置及び管理運用規程の写し

設置及び管理運用規程を策定し、その写しを提出してください。

(7) 設置場所の所有者等からの占用許可等の写し(申請者と設置場所の所有者等が異なる場合に限る。)

公園・道路占用許可書やその他許可書、同意書などを提出してください。

(8) 電柱共架の契約書の写し(電柱等に設置する場合に限る。)

電柱等に設置する場合、電柱共架に係る契約書等の写しを提出してください。